

当該教育組織内の教育等に関する実施体制

保健学教育部

委員会等名	委員会等の構成員	委員会等の主な審議内容
保健学教育部教授会	<ol style="list-style-type: none"> 議長（保健学教育部長） 次のうち、保健学教育部の教育を担当するもの 生命科学研究部の教授 生命科学研究部の専任の准教授及び講師のうちから選出された者 4 人以内 	<ol style="list-style-type: none"> 教育課程の編成に関する事項 学生の入学、修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 教育部長候補者の選考に関する事項 その他教育に関する重要事項
保健学教育部入試委員会	<ol style="list-style-type: none"> 委員長 保健学教育部長 各分野から選出された教授(委員長を含む)各 1 人 	<ol style="list-style-type: none"> 選抜方法、学力検査実施教科・科目、学生募集要項、入試の実施方針、合格者の選考、その他入試に関すること、オープンキャンパスに関する事項
保健学教育部大学院教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 委員長 保健学教育部長 保健学教育部副教育部長 教務委員長 各講座から選出された専任の博士後期課程研究指導教授各 1 人 遺伝カウンセリングコースの教育を担当する専任の博士前期課程研究指導教授のうちから 1 名 	<ol style="list-style-type: none"> 学事予定に関すること 教育課程の編成に関すること 授業、学生の修学指導に関すること 単位、課程の修了 留学生に関すること 教育評価、教育改善に関すること その他教育に関すること
保健学教育部学生委員会	<ol style="list-style-type: none"> 委員長 各分野から選出された者各 1 人 	<ol style="list-style-type: none"> 学生の福利厚生及び厚生補導に関すること 図書室の運営に関すること その他学生に関すること
保健学教育部 FD・広報委員会	<ol style="list-style-type: none"> 委員長 各分野から選出された者各 1 人 	<ol style="list-style-type: none"> FD 活動に関すること 広報、紀要の発行に関すること その他 FD・広報に関すること